1 「第十次総合発展計画」及び「第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略」 の人口ビジョンに対する評価について

「第十次総合発展計画」(以下「総合計画」)においては、人口減少対策を最重要課題と捉え、「金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)の中で、「若者が暮らしたいまちを創る」「女性にとって魅力的なまちを創る」「活力と特色のある地域を創る」の3つを重点戦略として総合計画と一体的な取組みを行ってきたところです。この総合戦略を策定する上では、人口の社会動態(社会増と社会減)と自然動態(自然増と自然減)の二つの側面から政策を検討し、実施してまいりました。

社会動態については、県内の他の自治体と異なり、社会増の影響を受けて現在の人口を維持していることから、雇用の場の確保や定住環境の向上等により、さらなる社会増を目指す取組みを行いました。

企業誘致活動や立地企業の事業規模拡大により岩手中部(金ケ崎)工業団地の従業員数も増加し、町内に居住する従業員数は、平成28年の約1,000人が令和2年には約1,300人となりました。また、民間企業による宅地開発を誘導したことにより、住宅新築件数は、平成28年の50棟が令和2年には70棟と年々増加し、近年は転入者が転出者を上回り、令和元年は41人、令和2年は68人の社会増となっております。

自然動態については、高齢化により自然減となることは避けられず、合計特殊出生率が上昇に転じなければ人口減少に歯止めをかけることができない状況であることから、人口ビジョンの目標値 15,700 人としました。この数値は、国立社会保障・人口問題研究所が発表している将来人口推計値に合計特殊出生率 2.07 を達成した場合を想定した数値としております。

令和2年の自然動態は、81 人の自然減となっているところですが、子育て支援等の施策を実施したことにより、岩手県保健福祉年報では、金ケ崎町の合計特殊出生率は平成28年1.79、平成29年1.88、平成30年1.93、令和元年1.95と着実に上がっております。

結果的に人口ビジョンの目標値には届かなかったものの、社会動態と自然動態の両面で施策による一定の効果があったものと推測されます。

(1)人口の推移 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	推計値	R2 実績値と
	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	R2(2020)	推計値との差
0~14 歳	2,012	1,972	1,941	1,892	1,859	1,967	△108
15~64 歳	9,265	9,074	8,945	8,964	8,874	9,001	$\triangle 127$
65歳以上	4,573	4,641	4,683	4,694	4,746	4,746	0
総数	15,850	15,687	15,569	15,550	15,479	15,714	$\triangle 235$

※H28~R2の住民基本台帳における当該年度末(3月31日)の数値

(2) 生活圏毎の人口の推移

Lih Er kr	H28	H29	H30	R1	R2	推計値	R2 実績値と
地区名	(2008)	(2013)	(2018)	(2019)	(2020)	R2(2020)	推計値との差
街地区	2,912	2,885	2,874	2,888	2,908	2,793	115
三ケ尻地区	1,961	1,927	1,901	1,908	1,890	1,984	$\triangle 94$
南方地区	4,470	4,472	4,464	4,497	4,497	4,521	$\triangle 24$
西部地区	1,189	1,165	1,127	1,095	1,063	1,179	△116
永岡地区	2,195	2,156	2,101	2,057	1,994	2,179	△185
北部地区	3,123	3,082	3,102	3,105	3,127	3,085	42
総数	15,850	15,687	15,569	15,550	15,479	15,741	$\triangle 262$

(単位:人)

※H28~R2の住民基本台帳における当該年度末(3月31日)の数値

※推計値については端数処理等のため地区別の合計と町全体の推計は一致しない。

【参考①】生活圏毎の年代別人口(令和3年3月31日現在) (単位:人)

	街	三ケ尻	南方	西部	永岡	北部
0歳~14歳	317	240	671	102	177	352
15 歳~64 歳	1,569	1,109	2,884	481	963	1,868
65 歳以上	1,022	541	942	480	854	907
(うち75歳以上)	575	287	465	256	416	498
総数	2,908	1,890	4,497	1,063	1,994	3,127

【参考②】生活圏毎の高齢化率(令和3年3月31日現在)

	街	三ケ尻	南方	西部	永岡	北部
高齢化率	35.1%	28.6%	20.9%	45.2%	42.8%	28.9%
75歳以上の率	19.8%	15.2%	10.3%	24.1%	21.3%	15.9%

2 第十次総合発展計画目標指標の達成状況について(資料№3-1)

(1) 指標の評価方法

1 数値の増加・減少を明確な目標としているもの(累計していくものなど)

達成率(%)=実績変動量÷目標変動量×100

【例】

- ①現状値 60 を 70 にする目標設定で、実績値 が 68 の場合
- \rightarrow (68-60) \div (70-60) \times 100=80%
- ②現状値 120 を 90 にする目標設定で、実績値が 130 の場合
- \rightarrow (130-120) \div (90-120) \times 100= \triangle 33.3%

2 数値の維持を目標としているもの及び 指標を割合(%)にしているもの 達成率(%)=実績値÷目標値×100

【例】

- ①目標値が 5,000 で実績値が 4,900 の場合
- \rightarrow 4,900 \div 5,000 \times 100=98%
- ②目標値が60%で実績値が50%の場合
- $\rightarrow 50 \div 60 \times 100 = 83.3\%$

(2) 指標の達成状況の整理

指標の目標値(令和2年度)に対する達成状況を4段階で表しています。目標値に対して実績値がどの水準にあるかを判断しています。

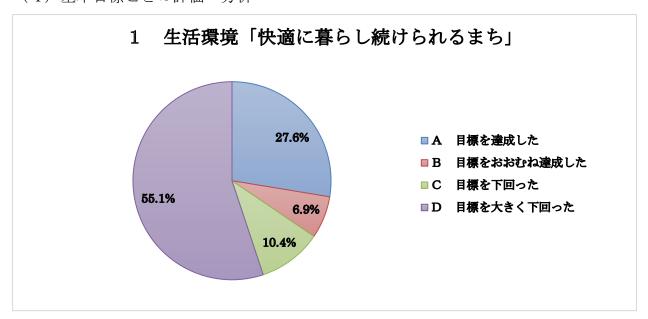
	区分	達成状況(令和2年度実績)			
A	目標を達成した	100%			
В	目標をおおむね達成した	80%以上			
С	目標を下回った	60%以上			
D	目標を大きく下回った	60%未満			

(3) 基本目標ごとの達成状況

	A	В	С	D
1 生活環境 「快適に暮らし続けられるまち」	27.6%	6.9%	10.4%	55.1%
2 健康福祉 「健やかでやすらぎのあるまち」	55.3%	2.6%	15.8%	26.3%
3 産業 「産業の振興で活力あるまち」	40.0%	8.0%	12.0%	40.0%
4 教育文化 「豊かな心を育てるまち」	20.0%	0.0%	16.0%	64.0%
政策を推進するための視点「連携・協働」	14.3%	0.0%	0.0%	85.7%
政策を推進するための視点「行財政運営」	70.0%	20.0%	0.0%	10.0%
合計	38.8%	5.2%	11.9%	44.0%

A:目標を達成した B:目標をおおむね達成したC:目標を下回った D:目標を大きく下回った

(4) 基本目標ごとの評価・分析



道路については、町道休止路線6路線のうち4路線の解消、一般国道4号線の4車線化工事の着手など着実に進んでいる。

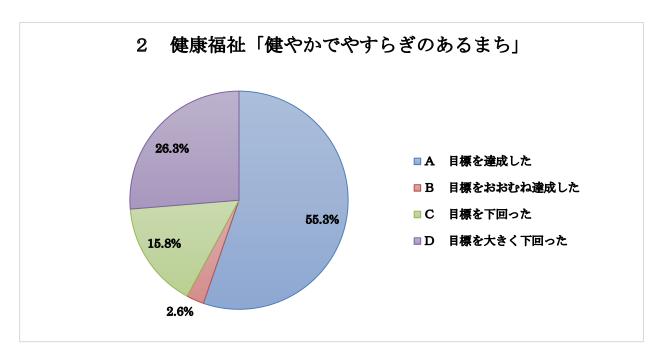
また、国道4号の拡幅を見越した民間企業による沿道開発も活発化しており、新規 住宅着工件数も増加傾向にある。

公共交通については、電車、田園バス等の利用者は年々減少し、新型コロナウイルスの影響によりさらに落ち込んでいるところである。田園バスについては各種実証実験を実施しており、住民の利便性の向上のため、デマンド交通など新たな公共交通を導入する時期に来ている。

自然環境保全については、森林資源の維持管理や絶滅危惧種の保護が着実に進捗した 一方で、事業所における水質調査で環境基準値の超過や公害苦情が増加傾向にあるなど、 自然環境の悪化も懸念される。

生活環境については、単身世帯や若い世帯の増加によりリサイクルへの意識が低下しており、一人当たりのごみの排出量が増加し、リサイクル率が減少傾向にある。今後は、ごみ処理手数料有料化の検討が必要である。

防災・生活安全については、高齢化により消防団員数が減少傾向にあり、新規の入団者も少ない状況である。火災や自然災害等が年々増加してきており、有事に速やかに対応できる体制の構築のため、消防団員確保対策と自主防災組織の体制強化が課題となっている。



検診については、特定健康診査及び各種がん検診の受診率は上昇しているが、精密検 査の受診率が向上していないことから、継続した受診勧奨が必要である。

歩くことによる健康増進については、新型コロナウイルスの影響により歩数が下がっているが、健康ポイント事業の実施により改善していくことが予想される。

地域医療については、金ケ崎診療所の常勤医の4名体制が継続していることや眼科、 整形外科の診療科目も新設されたことから診療体制の充実が図られている。

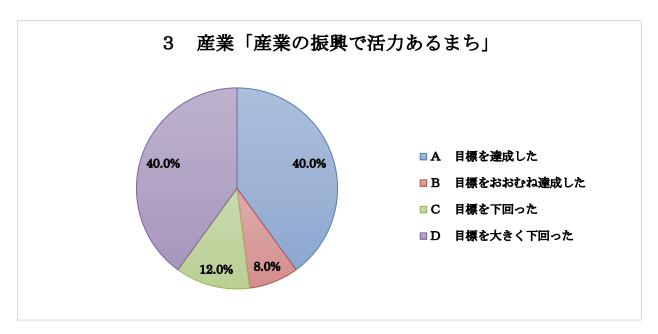
地域福祉については、関係団体等との連携により、「ボランティア登録者数」及び「見守りネットワーク協力事業者数」が着実に増加している。

児童福祉については、各種検診受診率は 100%達成しており保健指導や育児相談等、 対象者に寄り添った支援が行われている。また、待機児童解消に向けて、幼稚園型認定 こども園の開所や家庭的保育事業所等の開所への支援等を行ってきたことから、待機児 童数は減少している。

障がい者福祉については、県内でもグループホームが不足している状況で、なかなか 入所できない状況にあり新規施設開設への働きかけが必要である。

一般就労支援については、企業側の障がい者雇用に対する意識も変化しており前向きに採用を検討している。

高齢者福祉については、要介護認定率の減少や認知症対策は順調に推移しているが、 新型コロナウイルスの感染状況によっては、自粛生活の長期化が予想され影響が懸念されるところである。



農業については、圃場整備や農業生産組織の法人化により水稲の生産コストは徐々に 削減が図られている。

園芸作物は、生産者の生産技術と所得向上を目的に技術指導員を配置し、園芸作物の 生産向上を図っているが栽培面積は伸び悩んでいる。

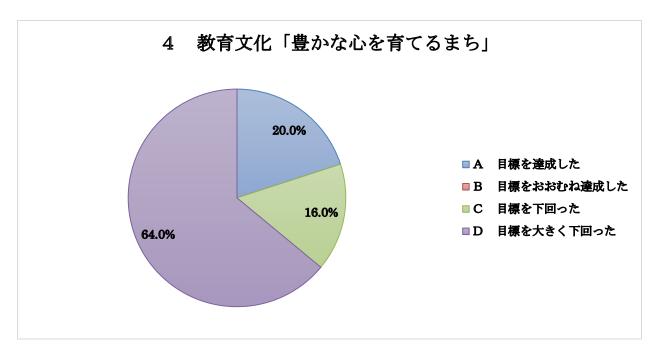
畜産は、畜産農家の経営安定化を図るための補助金制度の新設や農協の繁殖センター整備への支援等により飼養頭数は増加している。今後は、高齢化や後継者不足、スマート農業など新たな課題への対応が必要となる。

工業については、岩手中部(金ケ崎)工業団地内の未操業地が解消されるとともに、新たな用地造成も進められており、さらなる雇用の場の確保が期待される。

商業については、空き店舗活用による商店街活性化に向けた補助金と創業支援補助金 を創設し起業支援を行っているが、後継者不在等の理由により既存店舗は廃業する状況 で店舗数の増加は見込めない状況にある。

観光については、東北 DC 等により町の魅力発信に取り組んでいる。しかしながら、 観光客入込数は金ケ崎ゴルフコースの閉場と新型コロナウイルスの影響により大幅に 落ち込んでいる。

雇用については、正規雇用の割合は年々増加傾向にあったが、コロナの影響により落ち込んでしまった。また、コロナ禍で高校卒の県内地元就職率は上昇している。一過性のものにならないように、継続した地元の企業のPRが必要である。



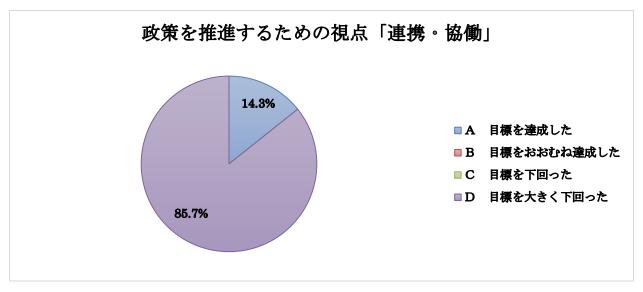
学校教育については、新型コロナウイルスの影響により実施が困難なため、評価できない指標が2項目あった。また、家庭学習の時間や英検3級合格者の割合など、現状値に対して高い目標値設定のため、低い評価となってはいるが徐々に改善してきている。特にも、地域の清掃活動、廃品回収や募金活動など地域貢献活動への取組が活発に行われた。

生涯教育については、各種事業への事業参加者が固定化していることや民間事業やサークル活動等の町事業以外の活動が増えたことで、新規参加者がいない状況である。また、事業参加者の高齢化も進んでおり今後も減少が見込まれる。事業の見直し等が必要となっている。

文化財については、文化財保存団体の協力により文化財の保存や事業実施が図られているが、伝統的建造物群保存地区への来訪者や各種事業への参加者が減少傾向にあり、 事業の見直し等も必要である。

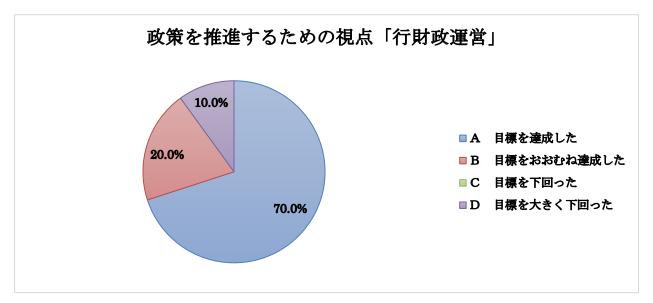
国際理解については、年々事業数が減っている状況で、さらに新型コロナウイルスの 影響で国際交流事業が実施できない状況にある。

国際リニアコライダーについては、出前事業や図書館での企画展などによる機運醸成 を図っている。国等の対応を注視しながら継続した取り組みを進めていく。



地域づくり計画の推進や地域協働補助金の活用等を指標としていたところであるが、 高齢化や勤務形態の多様化の中で、自治会の担い手が不足しているという現状を鑑み、 地域で暮らしを維持していくために必要なことや課題について住民が話し合えるよう、 行政が持つ知識の提供や話し合いの場づくりを中心に推進してきた。各地域の必要性に 応じて補助金を活用いただいたり、補助金の活用を伴わないが地域内の除排雪事業や高 齢者事業を創出している事例も増加したりするなど、一定の推進が図られてきている。 さらに、住民も職員も地域協働に関する共通理解を深めていくため、職員の研修機会

を設け、住民との話し合い等の場づくりを進めていく必要がある。



財政規律の確立に着手し、将来負担比率、実質公債費比率等すべての指標において大幅な改善が図られている。

町の組織体制については、人材育成及び業務の改善に取り組むとともに、HP のリニューアルや情報発信媒体を増やすことで、より多くの方へ情報発信を行っている。

また、近隣4市町での広域連携も行っており、着実に連携事業も増えている。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・分析について(資料№3-2)

(1) 重点戦略①若者が暮らしたいまちを創る

企業進出や立地企業の事業拡大により転入者は増加傾向にある。令和2年度のアンケート調査では、例年よりも「交通の便」「道路事情」への不満が増えたこと等により、住みよい町と思う人の割合は目標値に達しなかった。今後も社会増を維持できるよう、交通環境の充実と魅力的で多様な雇用創出に努める必要がある。

施策①安定した雇用の維持と、多様な働く場の創出

新たな企業の進出や立地企業の事業拡大により未操業地のすべてが解消し、新たな開発も始まっている。

飲食店については、創業支援補助金等を活用した起業がある一方で、後継者不在等の理由により廃業する店舗もあり、店舗数を増加することができなかった。 既存店舗を維持させていくための方策についても検討が必要である。

施策②若者同士や世代間で交流できる場の整備・支援

行政の支援を受けながらも、若者が交流できる場の創出や若者が中心となって 活動する団体の芽が出始めている。今後も継続した支援により拡大していきたい。

施策③出会いから結婚、子育てまでを応援する環境の整備

「金が咲き婚活協議会」による婚活事業を実施しているが、婚姻数は減少傾向にあり、「いきいき岩手結婚サポートセンター(通称i-サポ)」との連携強化など、事業の見直しについての検討が必要である。

新規住宅建築件数は増加しており、子育て世代への経済的な支援等が影響しているものと思われる。

施策④地域への誇りや愛着心が育まれる環境の整備

事業所等へ町の歴史や文化等のパンフレットを配布しているが、認知度は低い。 今後は、視点を変えて食や体験を通じた PR の検討が必要である。

新型コロナウイルスの影響により成人式が実施できなかったことから、地元で働きたいと思う成人の割合の把握はできなかった。

(2) 重点戦略②女性にとって魅力的なまちを創る

進学や就職に伴い 20 歳から 24 歳の女性の転出が非常に大きい。女性が金ケ崎町に住みたい・働きたいと思うような動機付けができなかった。また、周産期医療の充実など、安心して子供を産み育てられる環境整備も継続的な課題となっている。

施策①女性にとって魅力的な働く場の創出

近年、男女全体で社会増とはなっているが、女性の転入者は減少している。女

性の転入増を図るため、女性が働きたいと思うような多種多様な雇用の場の創出 が必要である。

施策②都会にはない地方の魅力を発信する機会の創出

金ケ崎町という街の認知度が低い。金ケ崎町を知ってもらうための PR 方法を 再検討する必要がある。

施策③結婚・出産・子育てまで、切れ目のない安心できる環境の整備

結婚・出産・子育ての流れの中で、支援の担当窓口が混在しており、究極的にはワンストップで対応できる体制整備が必要である。

施策④ワークライフバランスが実現できる環境の整備

仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所数は徐々に増えてきている。県では「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度などにも取り組んでおり、企業への制度周知を図る必要がある。

(3) 重点戦略③活力と特色のある地域を創る

60歳以上の地域活動参加割合は、新型コロナウイルスの影響により減少した。 空き家の活用件数は増加しているものの、町で成約した物件は4件となっている。 空き家は今後も増え続けることから、空き家バンクの運営等を効率的に実施してい く体制整備が必要である。

施策①誇りの持てる地域産業の育成

高齢化や後継者の不在等により、事業の継続や規模拡大が難しい状況となっている。

施策②地域内、地域外との交流の場の整備

地域課題解決型補助への切り替えにより審査基準を設けたため、活用自治体数は減少した。この事業が地域課題を考える良い機会となっていることから、継続した取り組みを行う。

交流イベントについては新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。

施策③多様な価値観を認め合い、子育てしやすい環境の整備

子育てを支援するファミリーサポートセンターの登録人数は増加しているが 実働が少ない。利用者ニーズとのマッチングが必要である。

施策④地域づくりの支援と、高齢者が活躍できる場の創出

生活圏毎に課題等の違いがあり、地域における話し合いを継続しながら、新たなコミュニティの創出等を図っていきたい。

1 地域再生計画の取組状況について

町は昨年度策定した第2期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)に基づき、国の地方創生関係の交付金等、各種支援措置を活用しながら事業を推進しているところです。

この各種支援措置を活用するにあたり、総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域 再生計画を作成し、内閣府の認定を受ける必要があります。町は昨年度、下記2つの地 域再生計画の認定を受け、取組の推進を図っているところです。

- (1) 認定を受けている地域再生計画と活用する支援措置
 - ① 飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業(資料№.5-1)
 - 認定日 令和3年3月30日
 - 概 要

飛び地の4自治体連携での地域再生計画。各市町ともに高齢化に伴う地域活力の低下が懸念される。そこで、本事業では、80・90歳代になっても地域活動に参加し、スポーツ・健康づくりを楽しみ、地域で役割を持ちながら暮らすことができるまちを目指していく。具体的には、市民、町民の7割を占める健康無関心層を対象に「インセンティブ施策」と「スポーツ健康まちづくり施策」をパッケージ化し、住民のヘルスリテラシー・ソーシャルキャピタルの向上を図る。その結果、健康寿命の延伸・社会保障費の抑制を実現させ、将来にわたって安心して暮らせるまちとしてブランド化する。※資料No.4のとおり

- ・活用する支援措置 地方創生推進交付金
- ② 金ケ崎町まち・ひと・しごと創生推進計画(資料No.5-2)
- · 認定日 令和3年3月31日
- 概 要

金ケ崎町において、少子高齢化が進展し、人口減少に歯止めがかかっていない状況であることから、令和3年3月に策定した総合戦略に基づき、①若者が夢・希望を持てるまちを創る、②女性にとって魅力的なまちを創る、③活力と特色のある地域を創る、といった基本目標に沿った事業を実施することで、人口減少を抑制し、持続可能な地域社会の実現に向け地方創生の取組を推進する。

・活用する支援措置 企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)

(2) 地域再生計画の事業の評価

上記事業については、各計画に定める重要業績評価指標(KPI)について、第3者を含む外部組織において、評価することとされており、KPIが算出されたタイミングにおいて、総合計画審議会において評価をし、翌年度以降の事業につなげていくこととなります。